

授業科目名	労働法Ⅰ			授業科目区分		職名	担当教員
	英文名	対象学期	対象学年	単位数	専門科目		
ナンバリングコード	03506III AJ	前期	3年	2単位		非常勤講師	永由 裕美
授業概要	<p>社会状況の変化に伴い働く者を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、現実には多くの人が十分な知識を持たずに職業生活に入り、トラブルに直面して途方に暮れることがしばしば見られます。</p> <p>授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを学び、現実にはどのような問題が起きているのかを考えます。具体的には、個別的労働関係法（雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等）を中心とした知識習得を目指します。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを実現するための科目です。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。 法専門職コースにおいてやや重要な科目です。</p>						
到達目標	<p>①職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解できる。</p> <p>②職業生活において起こりうる諸問題に対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果		厚生労働省所管の研究機関における実務経験で得た知見を学生に還元する。			
コンピテンシー(行動特性)「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	授業概要の説明					
	第2回	労働法とは何か					
	第3回	労働法における使用者と労働者、労働組合(1)					
	第4回	労働法における使用者と労働者、労働組合(2)					
	第5回	労働条件をどのように決定しているのか(1)					
	第6回	労働条件をどのように決定しているのか(2)					
	第7回	募集・採用ー採用内定、試用期間					
	第8回	労働契約の基本原理					
	第9回	平等原則ー均等待遇など					
	第10回	男女雇用機会均等法					
	第11回	就業規則					
	第12回	就業規則の不利益変更					
	第13回	非典型雇用(1)ーパートタイム労働					
	第14回	非典型雇用(2)ー派遣労働等					
第15回	労働組合						
評価方法		中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。					
使用資料	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 中窪、野田著『労働法の世界(第13版)』有斐閣(2019年、3500円＋税) ● 浜村、唐津、青野、奥田著『ベーシック労働法(第9版)』有斐閣(2023年、1900円＋税) 					
	参考図書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今野晴貴『ブラック企業2ー「虐待型管理」の真相』文春新書(2015年、780円＋税) ○ 別冊ジュリスト『労働判例百選』(第10版)有斐閣(2022年、2400円＋税) ○ ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2014年、2600円＋税) 					
受講上の注意、備考など		テキスト及び参考図書については初回授業で説明します。労働基準法および労働契約法が掲載された六法を持参すること。課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、60分程度の復習をしておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(60分程度)。					
オフィスアワー		月曜日2限の授業終了時					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 地域ビジネス論 Regional Economy 04408III AJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 教養科目 前期 3年 2単位			職名	担当教員	
						教授	八坂 徳明	
授業概要	<p>本講義は、地域を「衰退・支援の対象」としてではなく、産業・人材・知識・制度が相互に作用するビジネスの場として理解することを目的とする。 とりわけ、人口減少時代における移民政策・移住定住政策・スポーツビジネスを、地域経済循環の観点から位置づけ、地域ビジネスの成立条件を多角的に検討する。 受講生は以下の能力を身につけることを目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ビジネスの基本構造を理論的に説明できる 2. 移民政策・移住定住施策を地域経済の視点から理解できる 3. スポーツ・観光など実践事例を理論で分析できる 4. 地域における持続可能なビジネスの在り方を構想できる <p>なお、本講義はNPO法人地域政策研究会（代表_高橋正樹客員教授）の支援のもと実施するものとする。</p>							
到達目標	<p>本講義では、経営学・地域経済論・ナレッジマネジメントを基礎に、地域ビジネスを支える理論的枠組みを体系的に学ぶ。そのうえで、製造業、観光、スポーツ、地域インフラ等の分野で活動する実践者をゲストスピーカー（全15回中5回）として招き、理論が地域の現場でどのように実装されているかを検証する。 移民政策および呉西地域の移住・定住については、教員の研究成果をもとに理論と実証の両面から扱う。</p>							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○		○		◎
講義方法	講義、ゲストスピーカーによる講話、ディスカッション、リアクションペーパー							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス-地域ビジネス論の枠組みと講義構成-						
	第2回	地域経済の基本構造-地域経済循環と地域内再投資力-						
	第3回	地域産業とビジネス-地域産業構造と企業活動-						
	第4回	知識と地域-ナレッジマネジメントと地域-						
	第5回	歴史に学ぶ地域ビジネス-北前船にみる商業・知識・地域-						
	第6回	ゲスト①地域企業の実践（製造業等）						
	第7回	移民政策と地域経済-外国人材・移民政策と地域ビジネス-						
	第8回	呉西地域の移住・定住移住-定住政策と地域内循環（実証）						
	第9回	ゲスト②観光ビジネスの実践（地域観光）						
	第10回	公共サービスとビジネス-公共交通・インフラの経済的価値-						
	第11回	ゲスト③スポーツビジネスと地域活性化						
	第12回	人口減少と地域-多文化共生・人材と地域-						
	第13回	ゲスト④金融・外部視点からの地域ビジネス						
	第14回	統合理論と実践の統合						
第15回	ゲスト⑤／まとめ地域で働く・関わる・挑戦する							
評価方法	授業参加・リアクションペーパー：30%、中間ミニレポート（理論・政策理解）：20%、期末レポート（地域ビジネス分析・提案）：50%							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法								
使用資料	テキスト	特定の教科書は使用しない。担当教員作成資料および論文を配布する						
	参考図書	授業内で適宜紹介する						
受講上の注意、 備考など	地域社会・産業・人口問題に関心を持つこと、ゲスト講義回は積極的な参加を求める、理論と現場を結び付けて考察する姿勢を重視する							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	該当テーマの事前学習(30分程度)						
	事後	配布資料、参考資料（別途講義内で紹介）の通読（30分~1時間程度）。						
オフィスアワー	原則火曜日5限目（他の時間帯の場合はメールによる予約とすること）							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	社会保険法		授業科目区分			職名	担当教員
	Social Security Law		対象学期	対象学年	単位数		
	03507ⅢAJ		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>超高齢社会を目前に控えた現在、年金・医療・福祉などの費用支出が膨らみ続け、これをどのように負担していくかが大きな課題となってきました。学生であっても20歳になれば国民年金保険料を納めなければならないように、これからの生活においてわれわれはその担い手とならざるをえないのです。さらに、少子化、女性の社会進出、人口の高齢化といった社会の変化に対応するために、社会保障制度自体が変革を迫られています。</p> <p>そこで本講義は、まず現行の社会保障制度の基本的な内容を理解することに重点を置きながら、あわせて現在行われている社会保障制度改革の意義とその課題を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを実現するための科目です。</p> <p>【コースとの関連】法専門職コースにおいてやや重要な科目です。</p>						
到達目標	<p>①社会保障制度の理念・意義を説明できる。</p> <p>②社会保障制度の基本的な枠組みを理解でき、説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	◎	◎		
講義方法	授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	社会保険法総論－①社会保障の概念					
	第3回	社会保険法総論－②社会保障の歴史					
	第4回	社会保険法総論－③社会保障の権利					
	第5回	社会保険法総論－④社会保障の法体系					
	第6回	社会保険法総論－⑤社会保障の行政組織、財源					
	第7回	社会保険法総論－⑥社会保障の国際的潮流					
	第8回	各論－①公的年金と企業年金					
	第9回	各論－②医療保障と医療保険					
	第10回	各論－③介護保険					
	第11回	各論－④公的扶助					
	第12回	各論－⑤社会手当					
	第13回	各論－⑥社会福祉					
	第14回	各論－⑦労働保険(労災保険、雇用保険)					
第15回	各論－⑧社会保障の課題						
評価方法	中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。						
使用資料	テキスト	<p>テキスト・参考書については第1回目の授業で指示・説明します。</p> <p>加藤 智章，菊池 馨実，倉田 聡，前田 雅子 著『社会保険法 第8版』（有斐閣アルマ、2023年）(2700円＋税)</p> <p>西村 健一郎 著『社会保険法入門 第3版』有斐閣（2017年、2100円＋税）</p>					
	参考図書	<p>岩村正彦編『社会保険判例百選（第5版）』有斐閣（2016年、2500円＋税）</p> <p>岩村 正彦，菊池 馨実，嵩 さやか，笠木 映里編著『目で見る社会保険法教材 第5版』有斐閣（2013年、2100円＋税）</p>					
受講上の注意、 備考など	<p>六法を持参すること。</p> <p>詳しくは初回授業時に説明します。</p> <p>課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。</p>						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、60分程度の復習をしておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(60分程度)					
オフィスアワー	月曜日3限の授業終了時						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	相続法		授業科目区分			職名	担当教員	
	Inheritance Law		対象学期	対象学年	単位数			
	03707ⅢAJ		前期	3年	2単位	講師	後藤 亜季	
授業概要	<p>本講義では、死者の生前有した財産を家族を中心とした生者に移転することを定めた相続法について学びます。基本的知識を習得し、相続に関する紛争解決の道筋を示せるようになることや変容する社会における相続法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。</p> <p>【授業の狙い】社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）が、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1, 2）の開発を目指します。また、段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）ことを狙いとしています。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。企業経営コースにおいても、金融・保険・不動産等のビジネスの現場で有用となるほか、コースや仕事を問わず、誰にも必ずおこる相続の知識を得られるため、みなさんの今後の人生に役立つ科目と言えます。</p>							
到達目標	<p>以下①～③のうち、①・②を最低限の到達目標とします。</p> <p>①授業資料や授業で説明されたことをもとに、相続法の基本的知識を十分に理解し、説明することができる</p> <p>②課題や事例の論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる</p> <p>③授業で示された現代的課題について自分の考えを持つことができる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	◎	◎			
講義方法	六法および配布資料を用いて講義します。授業中、発言を求めることがあります。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション・相続法概説						
	第2回	相続法と遺言法・相続の意義・相続の開始						
	第3回	相続人の範囲と相続分						
	第4回	相続人の資格①相続欠格						
	第5回	相続人の資格②相続廃除 相続人の選択権①熟慮期間						
	第6回	相続人の選択権②限定承認						
	第7回	相続人の選択権③放棄 相続財産の範囲						
	第8回	財産分離 遺産分割						
	第9回	寄与分と特別受益①						
	第10回	寄与分と特別受益②						
	第11回	相続回復請求権						
	第12回	遺言の意義・遺言の種類と方式						
	第13回	遺言の効力 遺留分①						
	第14回	遺留分②						
第15回	相続に関する現代的課題							
評価方法	期末試験100%							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	授業中にフィードバックします。期末試験は解答例などを掲示します							
使用資料	テキスト	2026 度六法。種類・判例付かどうかは問いません。						
	参考図書	<ul style="list-style-type: none"> ・民法判例百選Ⅲ 親族・相続 [第3版]：別冊ジュリスト 第264号 2420円 ・潮見義男 詳解 相続法 第2版 4730円 等授業で紹介したもの 						
受講上の注意、 備考など	<ul style="list-style-type: none"> ・配布した授業資料、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習、より効果的に学ぶためことを目的に、任意提出の課題や、提出不要の宿題が出る場合があります。フィードバックは授業中に行いますが、個別の対応も行いますので、オフィスアワーを活用してください。 ・期末試験の結果については、個別の問い合わせに応じます。詳細は初回の授業、期末試験時に説明します。 ・進度等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回に説明します。 							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み 90分						
	事後	授業内容の確認 90分						
オフィスアワー	月曜日3時間目							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑事政策		授業科目区分			職名	担当教員		
	Criminal Policy		対象学期	対象学年	単位数				
	03607ⅢAJ		前期	3年	2単位	教授	西尾 憲子		
授業概要	<p>犯罪動向を統計資料から現状について正確に把握する。犯罪対策について、犯罪原因論から考察し、刑罰制度を中心とした国家の刑事政策や司法制度の仕組みを正確に理解し、市民による犯罪対策や予防活動を理解する。犯罪者の処遇制度及び犯罪被害者救済制度について、その本質と運用における現状と課題を検討する。なお、犯罪原因論については、後期開講「専門特殊 犯罪学」において学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（CP5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（DP1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（DP2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>								
到達目標	<p>犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、統計資料の特徴を知ることにより統計資料のみでは説明できないことについて理解する。犯罪に対する刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続に係る法制度について関連させながら理解し、自分で説明することができる。刑罰の目的から現在の刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現状と課題について説明ができる。犯罪対策としての犯罪者の早期の社会復帰を基本理念とする犯罪者処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解を説得的に論証できる。また、国家による刑罰制度のみでなく、市民による犯罪対策や予防活動も有効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現況を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。さらに、「専門特殊講義犯罪学」も併せて学ぶことで、犯罪をなくすためにできること、必要なことなどを多角的に考察することができるようになる。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○				◎	
講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	刑事政策と隣接科学との関係、刑事政策の意義・目的・役割・内容							
	第2回	犯罪と刑罰：刑罰の意義・目的・内容（刑罰制度概観）							
	第3回	保安処分：意義・目的・内容、刑罰とのちがい							
	第4回	刑事司法制度①：刑事手続きの流れ							
	第5回	猶予制度：刑事司法制度におけるディヴァージョン							
	第6回	刑事司法制度②：少年事件手続の流れ							
	第7回	非行少年に対する処分とその処遇：目的、種類、内容							
	第8回	犯罪者処遇制度①：理念・意義・目的							
	第9回	犯罪者処遇制度②：施設内処遇							
	第10回	犯罪者処遇制度③：社会内処遇							
	第11回	犯罪者処遇制度④：中間処遇							
	第12回	犯罪者処遇制度⑤：保護観察制度							
	第13回	更生保護制度							
	第14回	犯罪被害者等救済・支援制度							
第15回	裁判員裁判制度と刑事政策								
評価方法		成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。							
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		講義に関する資料の共有及び提出物に関しては、Googleクラスルームを活用する。また、課題の限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。							
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。また、必要に応じて、講義のなかで紹介する。							
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。							
受講上の注意、備考など		<p>刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。</p> <p>聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。</p> <p>講義で扱ったテーマや社会状況に積極的かつ自発的に関心を持ち、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを自分の理解をもとに自分の表現で論述することができるようになるためのトレーニングとして活用して欲しい。</p> <p>授業計画については犯罪学理論を示しているが、社会で起きている犯罪現象と理論を組み合わせたいと考えている。</p> <p>また、状況に応じて、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまで発展させたいと考えている。</p> <p>さらに、授業計画における講義内容は時宜に合わせて変更する場合がある。</p> <p>講義資料は、基本的にはGoogleクラスルームを各自で確認して利用して下さい。</p> <p>講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。</p>							
事前・事後学習(学習課題)	事前	新聞やニュースなどをとおして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。(90分)							
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。(90分)							
オフィスアワー		水曜日3時限目（メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。）							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑事訴訟法 I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員	
	Criminal Procedure I		前期	3年	2単位	講師	隅田 勝彦	
	03607III AJ							
授業概要	<p>刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法 I では「捜査」を勉強します。「捜査」では、主に警察が担う法執行に関して、自由の領域を不当に侵害せずに、他方で、真相を解明して犯罪を適正に処理するというバランスのとれた刑事法の運用をするためのルールや制度を学習します。捜査機関が、憲法上保護された個人の自由な領域に干渉する際には、その程度に応じて、正当化するための理由が求められており、刑事訴訟法等で定められている様々な捜査手続について、どのような要件の下で法執行が許容されるのかを学ぶこととなります。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー 6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー 2）を身につけることを目指します。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。</p>							
到達目標	<p>広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、ある自由に干渉する場合、その保護の程度に応じて、どの程度の要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。</p> <p>①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。 ②捜査段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。 ③捜査手続で用いられる用語について正確に説明できる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	配布したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	刑事訴訟法の意義と目的						
	第2回	捜査の意義・捜査機関						
	第3回	捜査の端緒（1） 検視・告訴・告発・請求・自首						
	第4回	捜査の端緒（2） 職務質問・所持品検査・自動車検問						
	第5回	任意捜査と強制捜査						
	第6回	逮捕・勾留（1） 通常逮捕・現行犯逮捕						
	第7回	逮捕・勾留（2） 緊急逮捕・逮捕後の手続						
	第8回	逮捕・勾留（3） 勾留						
	第9回	取調べ						
	第10回	捜索・押収（1） 令状による捜索・差押え・検証						
	第11回	捜索・押収（2） 令状によらない捜索・差押え・検証						
	第12回	捜索・押収（3） 身体検査・鑑定嘱託・強制採尿						
	第13回	捜索・押収（4） 通信傍受・写真撮影・GPS捜査						
	第14回	被疑者の防御						
第15回	捜査の終結							
評価方法	毎回の確認テスト（30％） 期末試験（70％）							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。 期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。							
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。						
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第7版〕』（有斐閣、2024年）2,500円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第9版〕』（有斐閣、2023年）3,000円（税別） 池田公博・笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣、2022年）2,100円（税別）						
受講上の注意、 備考など	六法を必ず持参してください。 刑法総論 I ・ II、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる（90分）						
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む（90分）						
オフィスアワー	水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	法制史		授業科目区分			職名	担当教員
	Legal History		対象学期	対象学年	単位数		
	03207III AJ		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>法制史は法の形成・展開・変化、法に関する意識や思想などを歴史的に考える学問である。本講義では、「六法」を中心とする日本の近現代法が、明治・大正・昭和・平成・令和と時代が変わるにつれて、当時の政治・経済・社会等の状況によってどのように形成・展開・変化したのか、また当時の法に関する意識などがどのようなものであったのか説明する。</p> <p>順序として、まず法制史の全体像と近現代史の概要を紹介する。次に憲法、民法、商法・会社法等の六法の成立・展開・改正を中心に、当時の状況や法意識を踏まえて歴史的に説明する。そして、講義を通して、受講生が六法をより深く理解できるようにする。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により法制史の専門的知識を養いリーガルマインドを身につける(CP2) ②総合的な学修による課題探求力、問題解決能力を身につける(CP5) ③法制史の内容を学ぶことで法制史に関する理解を深め、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける(DP1) ④問題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける(DP2)</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにとって重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>(1) 近現代法の歴史的沿革を知識として修得することで内容が説明できる。 (2) 法を持つダイナミックさ、法の重要性、法を取り巻く様々な状況などが説明できる。 (3) 現行法の歴史を修得することで現行法に関する理解力をより深めることができる。 (4) 法の視点から日本の近現代史を考察する力が修得できる。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	○	◎		
講義方法		講義では配布資料を用いて講義する。また課題を出す。適宜Q&Aを行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	法制史概論 — 法制史の定義、位置づけ、内容					
	第2回	近現代史の概要(1) — 明治時代(1868～1912)の概要 —					
	第3回	近現代史の概要(2) — 大正・昭和前期(1912～1945)の概要 —					
	第4回	近現代史の概要(3) — 昭和後期～現在(1945～2023)の概要 —					
	第5回	憲法史(1) — 大日本帝国憲法(明治憲法)の成立と展開 —					
	第6回	憲法史(2) — 日本国憲法の成立 —					
	第7回	憲法史(3) — 日本国憲法の展開 —					
	第8回	民法史(1) — 明治民法の成立と展開 —					
	第9回	民法史(2) — 戦後の民法の成立 —					
	第10回	民法史(3) — 戦後の民法の改正 —					
	第11回	商法・会社法史(1) — 商法の成立と展開 —					
	第12回	商法・会社法史(2) — 商法・会社法の改正、連性—					
	第13回	刑法史 — 明治40年刑法の成立と改正、少年法などとの関連生					
	第14回	刑事訴訟法・民事訴訟法史 — 戦前と戦後の刑事訴訟法・民事訴訟法の成立と比較、改正					
第15回	まとめ＝講義の振り返り						
評価方法	期末試験(70%)、課題(30%)で判断する。						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	提出された課題に対して学生ごとにフィードバックする。期末試験や課題には解答例を示す。						
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。					
	参考図書	山中永之佑編『日本現代法史論』(法律文化社、2010)(3,200円+税別)					
受講上の注意、備考など	法哲学、歴史Ⅰ・Ⅱを履修しておくことが望ましい。講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。詳しくは初回に説明する。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	前回の授業の内容の復習、講義終了時に指示する該当部分の予習など(60分)					
	事後	授業内容の復習、課題及び新聞購読など(60分)					
オフィスアワー	火曜日4限						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	債権総論		授業科目区分			職名	担当教員	
	General Debt Theory		対象学期	対象学年	単位数			
	03707III AJ		前期	3年	2単位	講師	松本 幸治	
授業概要	<p>本講義では、民法第3編「債権」の第1章「総則」（399条～520条の20）を学修しますが、とりわけ「債権の効力」（第2節）及び「多数当事者の債権及び債務」（第3節）を重点的に学びます。</p> <p>【授業の狙い】本講義は、①段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につけること（カリキュラム・ポリシー2）、②法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけること（ディプロマ・ポリシー1）、③課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につけること（ディプロマ・ポリシー2）を狙いとするものです。</p> <p>【コースとの関連】本講義は、法専門職コースにおいて重要な科目です。</p>							
到達目標	<p>①債権総論に関する基本的知識を正確に理解し、自分の言葉で分かりやすく説明することができる。</p> <p>②債権総論の諸制度を十分に理解し、説明することができる。</p> <p>③債権総論の重要論点について、判例・学説を踏まえた解釈論を展開することができる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	配布資料(レジュメ)を用いて講義します。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス						
	第2回	債権の目的						
	第3回	債権の実現、履行の強制						
	第4回	債務不履行（1）基礎的事項と諸類型						
	第5回	債務不履行（2）現代的課題						
	第6回	債務不履行（3）損害賠償の共通原則						
	第7回	債務不履行（4）損害賠償に関する理論的問題、債務不履行の種類と損害賠償						
	第8回	債権者代位権						
	第9回	詐害行為取消権						
	第10回	多数当事者の債権関係						
	第11回	連帯債務						
	第12回	保証債務						
	第13回	債権譲渡と債務引受						
	第14回	債権の消滅						
第15回	有価証券							
評価方法	期末試験（70％）およびリアクションペーパー（30％）によって評価します。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	課題やレポート等がある場合には、その解説を授業内に行います。 期末試験については、解答例を配付します。							
使用資料	テキスト	野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論〔第5版〕』（有斐閣、2023年） 1,900円（税別）						
	参考図書	窪田充見＝森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ 債権〔第9版〕』（有斐閣、2023年） 2,200円（税別）						
受講上の注意、 備考など	債権各論Ⅰおよび債権各論Ⅱを履修していることが望ましい。 最新の六法を必ず持参してください。 なお、授業計画の内容は、授業の進行状況によって適宜変更することがあります。 詳しくは、初回の授業で説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の該当箇所を読み、次回授業のテーマの内容を把握しておいてください。（90分）						
	事後	教科書、レジュメおよび板書の内容をノートにまとめて、授業内容を整理・復習してください。（90分）						
オフィスアワー	月曜日4限							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	担保物権法 Collateral Property Law 03707ⅢAJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 専門科目			職名 講師	担当教員 松本 幸治
	前期	3年	2単位				
授業概要	<p>本講義では、民法第2編「物権」（175条～398条の22）のうち、第7章「留置権」から第10章「抵当権」まで（295条～398条の22）を学びます。</p> <p>【授業の狙い】本講義は、①段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につけること（カリキュラム・ポリシー2）、②法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけること（ディプロマ・ポリシー1）、③課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につけること（ディプロマ・ポリシー2）を狙いとするものです。</p> <p>【コースとの関連】本講義は、法専門職コースにおいて重要な科目です。</p>						
到達目標	<p>①担保物権法に関する基本的知識を正確に理解し、自分の言葉で分かりやすく説明することができる。</p> <p>②担保物権法上の諸制度を十分に理解し、説明することができる。</p> <p>③担保物権法上の重要論点について、判例・学説を踏まえた解釈論を展開することができる。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	○	◎		
講義方法		配布資料(レジュメ)を用いて講義します。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス					
	第2回	担保物権法序説					
	第3回	留置権					
	第4回	先取特権					
	第5回	質権					
	第6回	抵当権（1）抵当権序説、抵当権の設定					
	第7回	抵当権（2）抵当権の効力① 被担保債権の範囲、抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲					
	第8回	抵当権（3）抵当権の効力② 抵当権と物上代位、抵当権の優先弁済的効力					
	第9回	抵当権（4）抵当権の効力③ 法定地上権					
	第10回	抵当権（5）抵当権の効力④ 抵当不動産の第三取得者の保護、抵当権の侵害					
	第11回	抵当権（6）抵当権の処分と消滅					
	第12回	抵当権（7）共同抵当					
	第13回	抵当権（8）根抵当権					
	第14回	非典型担保（1）譲渡担保					
第15回	非典型担保（2）所有権留保						
評価方法	期末試験（70%）およびリアクションペーパー（30%）によって評価します。						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	課題やレポート等がある場合には、その解説を授業内に行います。 期末試験については、解答例を配付します。						
使用資料	テキスト	淡路剛久ほか『民法Ⅱ 物権〔第5版〕』（有斐閣、2022年） 1,900円（税別）					
	参考図書	潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ 総則・物権〔第9版〕』（有斐閣、2023年） 2,200円（税別）					
受講上の注意、 備考など	民法総則Ⅰ、民法総則Ⅱおよび物権法を履修していることが望ましい。 最新の六法を必ず持参してください。 なお、授業計画の内容は、授業の進行状況によって適宜変更することがあります。 詳しくは、初回の授業で説明します。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の該当箇所を読み、次回授業のテーマの内容を把握しておいてください。（90分）					
	事後	教科書、レジュメおよび板書の内容をノートにまとめて、授業内容を整理・復習してください。（90分）					
オフィスアワー	月曜日4限						